

2017 年度 立命館大学大学院学生研究会活動支援制度 募集要項

立命館大学大学院学生研究会活動支援制度（以下「研究会活動支援」という。）について、以下のとおり対象となる研究会を募集する。

1. 目的

研究会活動支援は、複数の研究科の大学院生による自主的な研究会活動を促進することを目的とする。

2. 支援内容

研究会活動支援の内容については、以下のとおり。

(1) 経費支援

経費支援として支給する補助金については、1 研究会につき年額 100,000 円を上限として、研究会の企画等に関わる費用（以下「企画経費」という。）および講師の招聘にかかわる費用（以下「招聘経費」という。）を支給する。

①企画経費 ※申請時に年間の見通しを提出すること

費目	内容
消耗品費	補助の対象期間内で実施される研究会で使用することを目的として購入した消耗品（コピー用紙、文具、図書書籍等）の費用とする。 ※消耗品費を計上の場合は、申請時に年間の見通しおよび次年度以降の活用方法を記載すること。内容によっては補助の対象期間後、大学に返還を求める場合がある。 ※什器備品（パソコン、スキャナー、プリンター等）や PC のソフト等は原則執行対象外とする。研究会活動の運用に必要不可欠なものであれば、申請時に必ずその必要性もあわせて記載すること。
施設利用費	研究活動を目的として訪問した博物館等の入館費用とする。
会場費	研究会が自己の主催により使用した会場の費用とする。
印刷費	研究会が自己の企画にかかわり発生した印刷経費とする。
調査 交通費	国内フィールドワーク等（公共交通機関利用 100km 以上）の交通費とする。 ※1 人 1 回当たり 1 万円上限、申請時に実施計画を提出した内容に限る。 ※交通費の算出方法は「研究会運営要領」参照。

②招聘経費 ※申請時に年間の見通しを提出すること

費目	内容
講師謝礼	講師の区分に応じた額を支払う
講師 交通費	立命館旅費支給基準に従い、講師の移動にかかる鉄道賃、航空賃、船賃、および車賃を支払う。
講師	1 泊あたり 12,000 円を上限として証憑にもとづく宿泊料（室料）の実額

宿泊費	を支払う。
-----	-------

(講師の区分と金額)

講師の区分	金額
学外のポストドクトラルフェロー、本学教職員等	10,000 円
他大学教員、企業の役職者等	30,000 円
他大学学長・副学長・学部長、企業の役員等	50,000 円

※他大学の学生、本学大学院学生、研修生、研究生に講師謝礼を支払うことはできない。

※本研究費は申請内容を審査した上で採用の可否を決定するため、申請内容どおりの執行を原則とする。ただし、やむをえない事情から変更が生じ、申請時から経費執行計画が 30%以上変更になる場合は、速やかに「予算振替依頼書」を提出すること。

(2) 施設支援

支援の対象となる研究会が、学内で研究会活動を行う場合に、立命館大学課外活動団体への施設貸与条件に準じて教室を貸与する。

3. 補助の対象期間

2017 年 4 月 1 日～2018 年 2 月 28 日 (秋期募集の研究会は、2017 年 10 月 1 日～2018 年 2 月 28 日) に開催される研究会。

3 月に実施する研究会については補助の対象外。

経費執行や研究会運営についての詳細は「研究会運営要領」を参照すること。

4. 支援対象枠

30 研究会を上限とし、春期に 25 研究会、秋期に 5 研究会を募集する。

※ 春期募集で採用された研究会が 25 に満たない場合、秋期募集では、その分を上乗せして募集する。

5. 申請資格

以下の各号のすべての要件を満たす研究会。

- (1) 3 名以上の本学在学大学院学生により構成されていること。
 - (2) 複数の研究科が所属する本学在学大学院学生により構成されていること※1
 - (3) 代表者は、本学在学大学院学生であること※2
 - (4) 副研究代表者は、研究代表者とは異なる研究科の本学在学大学院学生であること。
- ※1 理工学研究科に在学する大学院学生は、指導教員の所属が理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、薬学研究科の場合は、指導教員が所属する研究科の所属とみなします。
- ※2 代表者は複数の研究会の代表となることはできない。なお、申請後、代表者を変更する場合は、速やかに登録者変更届を提出すること。
- ※上記 (1) ～ (4) の条件外で休学者、非正規生 (研修生、研究生等)、他大学学生については、研究会のメンバーとすることは可能であるが、経費の執行対象とすることはできない。
- ※本学に在学する学部学生を研究会のメンバーとすることは可能とする (経費執

行も可)。

※他の予算を使用している研究会が本制度に申請する場合は、上記 (1) ～ (4) に加えて以下を満たしていること。

①本制度と別予算で、二重給付にならないこと (それぞれの制度、予算で別の活動、経費への給付であれば可)

②本制度の活動として、中間・最終発表会で成果発表ができること。

6. 申請方法

「2017 年度研究会活動支援制度申請書」を作成し、申請期間内に下記メールアドレスあてに申請書を添付して提出してください。

提出先メールアドレス：g-schol2@st.ritsumei.ac.jp

※申請書にはパスワードを設定して提出すること (パスワードは「kenkyukai」にすること)

経費の執行方法は、本制度の経費執行基準を参照すること。申請書および経費執行基準は次の Web ページを参照すること。

http://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/fellow/

7. 申請期間

(春期) 2017 年 5 月 1 日 (月) ～5 月 17 日 (水) 17:00 (日本時間) メール必着

(秋期) 2017 年 10 月 2 日 (月) ～10 月 6 日 (金) 17:00 (日本時間) メール必着

※メールの提出は、日本時間 17:00 までに指定メールアドレスに届いた申請書のみを有効とする。時間外の提出は認めないため、締め切り時間前に相当の余裕をもって提出すること。

※メール添付での申請ができない場合は、必ず事前に大学院課 (衣笠) (「11. 問い合わせ先」参照) に相談すること。

8. 申請後のスケジュール

	春期募集	秋期募集
審査委員会による審査	2017 年 5 月下旬～6 月上旬	2017 年 10 月中旬～下旬
審査結果発表	2017 年 6 月上旬～中旬	2017 年 10 月下旬～11 月上旬

9. 中間発表会および最終発表会

2017 年度 10 月頃に中間発表会、2018 年 4 月末頃に最終発表会を開催する。研究会活動支援制度に採択された研究会については、必ず参加すること。詳細については別途案内する。

10. その他

研究会を組織するにあたってメンバーを募集したい場合には、以下の広報手段を利用することができる。希望する場合は大学院課に相談すること。

- ①大学院キャリアパス推進室 研究会活動支援制度のウェブサイト上での紹介
- ②大学院キャリアパス推進室 メールマガジンでの紹介

11. 問い合わせ先

E-mail: g-schol2@st.ritsumeai.ac.jp

電話番号：大学院課（衣笠） 075-465-8195

以 上